

港 湾 施 設 使 用 料 【国際コンテナターミナル】

福山港箕沖地区

令和元(2019)年10月1日から

港湾施設	港湾施設の種類	種別	単位	金額	
				外航船舶	その他の船舶
係留施設	岸壁	係船料	係留1回総トン数1トンにつき		
			2時間まで	2円27銭	<u>2円48銭</u>
			2時間を超え4時間まで	2円65銭	<u>2円90銭</u>
			4時間を超え6時間まで	3円3銭	<u>3円33銭</u>
			6時間を超え12時間まで	4円4銭	<u>4円44銭</u>
			12時間を超え24時間まで	5円39銭	<u>5円92銭</u>
			24時間を超える場合 超える時間24時間までごとに	6円82銭	<u>7円48銭</u>
<small>※ 総トン数に1トン未満の端数のトン数があるときは、その端数は、1トンとして計算し、総トン数の表示のない船舶のうち、積トン数の表示のあるものは当該積トン数に0.6を乗じて得た数値を、積トン数の表示のないものは、当該船舶の容積に1立方メートル当たり0.353を乗じて得た数値を当該船舶の総トン数とみなす。</small>					
港湾施設	港湾施設の種類	種別	単位	金額	
荷さばき施設	荷役機械	使用料	30分までごとに ガントリークレーン		<u>22,000円</u>
	荷さばき地	使用料	1平方メートル1日までごとに		<u>4円17銭</u>
	上屋	使用料	1平方メートル1日までごとに		<u>13円68銭</u>

※1 福山港の国際コンテナターミナルについては、使用料の軽減措置を実施しています。

適用期間 平成23年4月1日から令和4年3月31日まで

※2 広島港出島地区、海田地区におけるコンテナターミナルについては、平成29年4月1日から港湾運営会社制度を導入し、株式会社ひろしま港湾管理センターが港湾運営会社として、港湾施設の利用料金を設定し、港湾運営を行っています。